様式第４号（第６条関係）

飯田市脱炭素先行地域づくり事業補助金（ＺＥＨ建築促進事業）

事業計画書

飯田市長

申請者　住所　〒399-2431

飯田市川路 番地

氏名　 印

電話番号

次のとおり、脱炭素先行地域づくり事業のうち、ＺＥＨ建築促進事業を実施するので、飯田市脱炭素先行地域づくり事業補助金交付要綱第６条の規定による交付申請に係る事業計画を提出します。

１　補助金交付申請額　　　　　　　　　　　　　　　円

捨印欄

ZEH：55万円/戸　ZEH+：100万円/戸

２　事業計画

|  |  |
| --- | --- |
| 事業内容 | 必要書類（☑を記入） |
| ・建築場所　飯田市川路 番地  ・対象建築物に関する事項   |  |  | | --- | --- | | 設計者 |  | | 施工者 |  | | 契約の種別（注１） | 注文　・　建売 | | 該当の仕様（注２） |  | | 建築物引渡し予定年月日 | 令和 年　　月　　日 | | 建築に要する費用の総額 (一般…税込、事業者…税別) | 円 |   ※対象建築物が飯田版ＺＥＨ（飯田市飯田版ZEH普及促進事業補助金交付要綱（令和４年飯田市告示第117号）第２条第１号に掲げるものをいいます。）の仕様を満たす場合には、別途同要綱に基づく補助金交付申請を行ってください。 | □対象建築物に係る位置図  □費用の総額及び内訳がわかる書類  □２者以上の見積書（事業着手時点において有効なもの）又は業者選定理由書  □設計図書のうち、配置図、平面図及び立面図の写し |

注１　対象の建築物は、新築戸建住宅又は新築戸建建売住宅に限ります。

注２　対象建築物が満たす仕様について、ZEH、ZEH+の別を記入してください。なお、登録BELS評価機関による第三者認証を受ける必要があります。詳細は、国要領に定める交付要件をご確認ください。

３　補助金交付条件への同意

補助金の交付申請に当たっては同要綱第７条第２項の規定により付される次の条件に同意します。

(1) 補助金を受領後、市長が本補助金の補助交付決定者へ個人のエネルギー使用量等に係る情報の開示を求めた場合は、速やかに無償でこれに応じること。

(2) 前号に掲げるもののほか、別に定めるガイドライン、国要綱及び国要領に沿った事業として実施すること。